**高千穂地区農業協同組合行動計画**

職員がその能力を発揮し、仕事と生活・子育て・介護等の調和を図りやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

計画期間：令和3年1月1日から令和7年12月31日までの5年間

【内容】

目標1

|  |
| --- |
| 子どもの出生時における育児休業の取得を促進・周知を行う。 |

〈対策〉令和3年1月より実施

・パソコンの共有ファイルにて職員が、いつでも規定の閲覧が出来るように整備する。

・制度に関するパンフレット配布などにより全職員へ周知する。

目標2

|  |
| --- |
| 介護休暇・子の看護休暇制度を全職員に周知し利用を拡充する。 |

〈対策〉令和3年1月より実施

・制度に関するパンフレット配布などにより全職員へ周知する。

・該当職員に対する呼びかけを行う。

目標3

|  |
| --- |
| アニバーサリー休暇等設置を行い有給休暇取得促進を行う。 |

〈対策〉令和3年1月より実施

・設置検討を行う。

高千穂地区農業協同組合　一般事業主行動計画

【女性活躍推進法】

「目的」

　女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間　令和3年1月1日～令和7年3月31日（5年間）
2. 当組合の課題
3. 採用試験における女性の応募者が少ない。
4. 管理職に占める女性の割合が少ない。
5. 目標と取組み内容・実施時期

|  |
| --- |
| 目標1：女性の採用を現状より増加させる。 |

<取組内容>

●令和３年　６月～　大学や短大の学生向け説明会を行う。

●令和３年　９月～　管内高校の事業説明会参加

　管内の高校への求人依頼を毎年１回以上実施する。

●令和４年　４月～　学生を対象とした説明会用のパンフレットの作成

を行い学生向け説明会を実施する。

|  |
| --- |
| 目標２：管理職に占める女性の割合15％をめざす。 |

<取組内容>

●令和３年　６月～　女性職員を該当する階層別研修へ参加させる。

●令和３年１０月～　管理職を対象とした研修会の実施

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合・・・10.3％（令和6年4月1日現在）